令和７年度［1262］中堅研修（幼児教育施設）実施要項

１　目　的　　園・所内研修やカリキュラム・マネジメント、地域等との連携等に係るミドルリーダーとしての資質・能力の育成を図る。

２　主　催　　島根県教育委員会

３　主　管　　島根県幼児教育センター

４　期　日　　令和７年６月 20 日（金）

５　会　場　　各所属園又は所属長が指定する場所
※島根県幼児教育センターと各施設をウェブ会議システム（Zoom）でつなぎ、オンラインで実施します。

６　受講者　　幼稚園、認定こども園、保育所等幼児教育施設の保育者のうち、保育者としての経験が 10 年以上の者、又は各幼児教育施設でマネジメントを中心に行う者。

７　内容及び講師
講義　「不適切保育・重大事故の法的問題とリスクマネジメント」
弁護士　野島 和朋 氏　（島根県教育委員会スクールロイヤー）

８　日 程

13:00　13:30　13:40　　15:50　16:00

受付	開講行事	講義 弁護士　野島 和朋 氏	振り返り	閉講行事

９　その他
(1)オンライン研修の参加や資料のダウンロードの方法等についての詳細は、別紙「事務連絡」をご覧ください。
(2)本研修は一人１台端末での受講を想定しています。都合により、端末１台より複数人での受講を希望される際は、担当者まで早急に連絡してください。
(3)遅刻・早退・欠席の場合には、担当者まで早急に管理職を通じて連絡してください。
(4)県教育委員会指導主事等が講師の場合は、原則講義の録音、提示資料の写真撮影を行っても構いません。ただし、外部講師に限っては、禁止とする場合があります。
(5)10 月末まで、当センターの職員はノーネクタイ等の軽装で勤務していますので、ご理解ください。なお、受講者の方々も、軽装で受講してください。
(6)研修に際して配慮が必要な方は、事前に管理職を通じて担当者までご相談ください。
(7)研修終了の認定については、全日程を終了した者とします。ただし、特別な事情があった場合は、研修日程の概ね３分の２以上を出席した者とします。
(8)この研修の内容ついてご不明な点がございましたら、次の担当者にお問い合わせください。

＜当日までの問い合わせ＞
島根県幼児教育センター　　野津 明久　TEL：0852-22-6856　FAX：0852-22-6265
MAIL：notsu-akihisa@edu.pref.shimane.jp
＜当日の問い合わせ＞
島根県幼児教育センター　　スタッフ　　TEL：080-8982-4892 ／ 070-3781-7047